

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ものづくりのまち活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

小松市

3 地域再生計画の区域

小松市の全域

4 地域再生計画の目標

小松市は、石川県の南西部にあって、空港・JR（北陸本線）・高速道路（北陸自動車道）が極めて近接した、非常に恵まれた高速交通ネットワークを有しています。

小松空港は、旅客定期便で国内線 6 路線、国際線 2 路線が就航し、年間 250 万人の利用客が乗降する日本海側の拠点空港として発展してきました。また、周辺地域は平成 6 年に輸入促進地域（FAZ）指定がされ、同年、ルクセンブルクのカーゴルクス航空が貨物専用便として週 2 往復で就航しました。国際取扱貨物高も就航前の平成 5 年に 99t だったものが、平成 15 年には 2 万 t に増加し、カーゴルクス便も平成 16 年には週 5 往復化され、貨物基地としての機能も向上してきました。

また、JR 小松駅は、平成 15 年に駅周辺連続立体交差化事業が完成するとともに、駅東西の区画整理事業も完成するなど、そのインフラは高いポテンシャルを有しています。また、北陸新幹線も、金沢駅までの本格着工と福井駅の整備も認可されるなど、新幹線開業も視野に入れたまちづくりが重要な課題となっています。

北陸自動車道は、全線 4 車線化工事も完成し、関越・上信越自動車道などのネットワークにより、東名・名神自動車道のバイパス機能がさらに向上するとともに、東海北陸自動車道の整備も進み、ますますその利便性が向上しています。

産業の分野に目を移すと、本市は、建設機械の世界有数のメーカーである「コマツ」の発祥の地であり、現在も基幹工場が操業するとともに、関連企業が数多く立地しており、技術集積の非常に高い地域であるといえます。その技術の高さを生かし、パートナーシップの分野においても全国シェアの 40% 近くを占める商品生産が行われています。平成 14 年には日野車体工業（現ジェイバス）の本社工場が当地に移転し、さらなる製造業の集積が進むとともに、長年受け継がれてきた伝統工芸の九谷焼や絹織物に代表される繊維産業を含めた典型的な「ものづくりのまち」として発展してきました。

しかし、近年の少子高齢化、IT 革命の進展、長引く景気の低迷、産業の空洞化な

ど地域を取り巻く状況が大きく変化してきており、産業構造の多様化、地域経済の起爆剤となる新産業の創出が求められています。

そこで、企業集積・技術集積という大きな財産と、高速交通ネットワークを最大限に活かし、「産業人材育成と雇用創出」、「産業創出と企業誘致」、「地場産業の高度化と育成」の3つの観点で施策を展開し、「ものづくりのまち再生」を目指すものです。

(目標1) 高度な知識を持つ人材の育成と雇用機会の拡大

(有効求人倍率を1.0以上に向上。)

(目標2) 新産業の創出と企業誘致(10年間の企業立地に伴う投資額累計200億円)

(目標3) 地場産業の新分野への展開など高度化付加価値化を推進(製造品出荷額の対県比率を17%に増加)

(参考)表1: 製造品出荷額の推移(工業統計)

単位: 千円

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
石川県(A)	2,498,405,830	2,650,274,120	2,758,331,610	2,644,361,500	2,534,992,800	2,554,498,210	2,567,909,420	2,333,500,000
小松市(B)	331,896,250	394,760,030	417,836,030	396,496,380	384,246,380	415,946,830	396,642,150	351,222,380
B/A(%)	13.3	14.9	15.1	15.0	15.2	16.3	15.4	15.1

表2: 有効求人倍率の推移(ハローワーク小松調べ)

年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
倍率	0.56	0.55	0.63	0.91

表3: 企業立地に伴う投資額(立地助成金に関わるもの、小松市調べ) 単位: 百万円

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
投資額	68	11,010	1,247	681	1,149

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

産業人材育成を支援するとともに、キャリア教育の更なる推進をしながら、若者や中高齢者・障害者の就労支援と雇用機会の拡大を目指します。

また、産業創出支援、中でも特に健康産業の創出などの事業を推進するとともに、新たな工業団地の造成や企業誘致も進め、地域経済の活性化を図ります。

さらに、新分野展開への支援、伝統地場産業への支援、ものづくり基盤確立への支援などを推進し、地場産業に新たな付加価値を見出していきます。

そして、これらの施策を、企業集積、技術集積と高速交通ネットワークという2つの地域資源を最大限に活用し推進していきます。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生の認定に基づく支援措置を適用して行う事業

1) 支援措置の番号及び名称

番号	C 0 7 0 1
支援措置の名称	日本政策投資銀行の低利融資等

2) 当該支援措置を受けようとする者

支援対象となる地域で、産学官共同研究や最先端技術研究開発の成果などをいかし、事業基盤の強化拡張や新規事業を興そうとする「ものづくり企業」(機械、繊維など)

3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

産学官共同研究や最先端技術研究開発の成果などから生まれる高い技術力を持つものづくり企業や資金基盤の弱いベンチャー企業に対して、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合に、同行の融資を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとします。

(合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業)

「地域経済振興」のうち

地域再生基本指針に基づく事業

地域産業集積・雇用開発促進事業

「技術・経済活力創造」のうち

新技術開発等

先端技術・経済活性化

(支援措置が再生の目標に不可欠な理由)

「ものづくりのまち活性化計画」は、企業集積・技術集積という大きな財産と、高速交通ネットワークを最大限に活かし、「若者の就労支援と産業人材育成」、「産業創出と企業誘致」、「地場産業の高度化と育成」の3つの観点で施策を展開し、「ものづくりのまち活性化」を目指すものです。こうした産業創出や地域産業高度化などを進めていくための資金需要に対応するために、この支援措置は不可欠であると思われま

(融資を受けようとする事業等の概要及び日本政策投資銀行の融資要件との関係)

小松市内のものづくり企業集積・技術集積の再生・構築のため、産学官共同研究や最先端技術の研究開発を進めるものづくり企業やベンチャー企業による事業化、事業展開を促進するため本制度を活用していきたい。

5 - 3 - 2 その他の必要な事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ものづくりのまち活性化計画」を達成するため、「産学連携による高度専門人材育成の推進」「スマートＩＣの社会実験の実施」「中小・ベンチャー企業の創業等への一体的支援」「新たなサービス産業の創出」などの支援措置を活用しながら、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

若者の就労支援と産業人材育成

) 若者の就労支援事業

- ・ 事業実施主体：石川県、小松市
- ・ 事業の具体的内容

しごと情報コーナー設置事業

若者の離職対策及び中高年齢者の再就職支援事業として小松パートサテライト内に「しごと情報コーナー」を設置し、情報提供を実施。

キャリア教育推進事業

文部科学省のキャリア教育推進事業の指定を受け、児童生徒一人ひとりの就労観、職業観育成のため職場体験活動などを通じて、小中高における職業意識教育の推進を、学校・経済界・家庭・行政が一体となって取り組む。

ジョブカフェ事業

石川県が若年者の就職支援として取り組んでいるジョブカフェ事業において、地域の拠点として加賀サテライトを小松市に設置しており、県と協力しながら若年者の雇用拡大に努めていく。

) 産業人材育成事業

- ・ 事業実施主体：小松市、(社福)こまつ育成会、小松商工会議所
- ・ 事業の具体的内容

産業人育成研修事業

産業人の知識向上と雇用促進を目的として、就業に必要な「技術・知識」を習得するための通信研修等の受講料の一部支援を実施。

中高年齢者等職業訓練奨励金交付事業

中高年齢者及び障害者の職業能力の開発と雇用の促進を図るため、職業能力開発施設での職業訓練受講に対し、奨励金を交付。

障害者就業・生活支援センター事業

障害者の雇用促進のため、就業・生活両面から支援する就業支援員及び生活支援員を配置し、雇用開拓・職場実習指導・定着指導・生活習慣づくり支援・事業所へのアドバイスなどを一体的に実施。

人材育成啓発事業

専門分野の講師によるセミナー・講演会の開催

産業創出と企業誘致

) 産業創出支援事業

- ・ 事業実施主体：小松市
- ・ 事業の具体的内容

民間ITインキュベーション施設の設置事業者及び入居者支援事業

市内企業等の施設を「民間ITインキュベーション施設」として活用できるように、施設所有者に改造経費等の支援措置を実施し、SOHO事業者の起業しやすい環境づくりを進める。

起業家支援資金融資制度

市内で起業する場合に必要な資金配給を円滑にし、起業家の育成に努める。

) 健康サービス産業創出支援事業

- ・ 事業実施主体：小松ウエルネス・コンソーシアム
- ・ 事業の具体的内容

健康者、生活習慣病予備軍、疾病患者、要支援認定者などに対し、ICM（インフォームド・チョイス・メニュー：個人にあったEBHに基づくメニュー）を提供し、保険者、医療機関、健康関連事業者をつなぐ事業主体（エージェント企業を含むコンソーシアム）をつくり、健康増進サービス事業を創出する。

さらに、「健康」をキーワードに、温泉・空港といった地域資源を活用した集客交流型サービス産業の創出を目指す。

) 新工業団地造成事業

- ・ 事業実施主体：小松市土地開発公社
- ・ 事業の具体的内容

造成済の産業団地の未処分地在が4区画、計4ヘクタール（H17.5.1現在）となったため、新たな企業立地を目指し、新工業団地の造成を行う。

) 企業誘致事業

- ・ 事業実施主体：小松市
- ・ 事業の具体的内容

産業団地の造成を行うと共に、最大2億円の工場立地助成を実施してきたが、平成16年度からは、新しく情報通信関連事業所等オフィス系事業所の助成制度も創設し、さらなる企業誘致に努めていく。

地場産業の高度化と育成

）新分野展開支援事業

- ・ 事業実施主体：小松市
- ・ 事業の具体的内容

小松ブランド新製品等開発支援事業

新製品・新技術開発を支援するため、優れた新製品に対し「小松ブランド」認定を行い、中小製造業者等が行う新製品販路開拓事業等に要する経費に助成することにより新分野展開を支援。

ものづくり交流団体活動促進事業

中小製造業者の異業種間で、新製品・新技術の開発を促進してもらうための研究への支援。

ものづくり工房マッチングビジネス定着化事業

中小製造業者の技術と生活用品や車イスなどの補装具品の改良などを求める障害者、高齢者の要望をWeb上でマッチングさせることにより、中小製造業者の製品提案力、技術力の向上を図り、下請け体質の脱却を目指すとともに、高齢者・障害者にやさしいまちを目指す。

）伝統地場産業支援事業

- ・ 事業実施主体：小松市
- ・ 事業の具体的内容

織物産地活性化事業

織物産地としての伝統技術と先端技術を駆使した新製品を開発し、開発された織物によるファッションコンテストを開催することにより活性化を図る。

九谷焼支援事業

地場産業である九谷焼の振興を図るため、新製品開発と販路拡大の支援をおこなう。

）ものづくり基盤確立支援事業

- ・ 事業実施主体：小松市
- ・ 事業の具体的内容

ISO 認証取得支援事業

市内中小企業者の ISO（国際標準化規格）の認証取得を支援し、企業の基盤を確立する。

中小企業制度金融事業

市内中小企業に資金を融資し、設備の近代化や経営の安定化を促す。

中小企業団体育成補助事業

市内における中小企業団体の組織活動事業に対し、組織活性化の促進を目的として支援する。

企業集積・技術集積と高速交通ネットワークの活用

) 空港 I C の設置検討

- ・ 事業実施主体：石川県・小松市
- ・ 事業の具体的内容

スマート I C の社会実験の実施といった支援措置の導入も検討しながら、北陸自動車道への小松 I C 設置に向けた調査研究を進め、物流の拠点化を目指します。

) 国際産業展示館の建設

- ・ 事業実施主体：石川県・小松市
- ・ 事業の具体的内容

空港周辺地域での国際産業展示館の建設に向けた検討を県と連携して進めます。

) J R 小松駅と空港の連携強化

- ・ 事業実施主体：小松市
- ・ 事業の具体的内容

北陸新幹線開業も視野に入れながら、J R 小松駅と空港間の移動手段や、発券・搭乗手続き等のサービス施設の相互乗り入れなどの検討を進めます。

6 計画期間

平成 17 年度～平成 26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画の終了後にその数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表するとともに、市、関係機関で構成する「地域再生計画評価協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし

添付書類

- 1 地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面
- 2 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- 3 計画の概念図